

# 高知県事例紹介

(都道府県版の計画をつくるまで)

高知県は、都道府県版の推進計画に類するものとして、重点取組項目をとりまとめている。  
高知県死因究明等推進協議会の議事録を基に再構成して事例を紹介する。

高知県死因究明等推進協議会の詳細については高知県ホームページ参照  
URL <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/131301/2017051800068.html>

# 1. 国の計画をベースに施策項目案を作成

第1回協議会開催後、国の死因究明等推進計画(平成26年閣議決定のもの)「第2死因究明等を行うための当面の重点施策」をベースに県内で取組可能と思われる事項を抽出、関係機関を高知県版に修正し、施策項目案とした。

## 国の死因究明等推進計画 (平成26年6月13日閣議決定※)

### 3 死因究明等に係る業務に従事する警察等の職員、医師、歯科医師等の人材の育成及び資質の向上

・警察において、死体取扱業務に専従する検視官及び検視官補助者に対する研修のほか死体取扱業務に従事する全ての警察官に対し、各階級に応じた教養を実施しているところ、これらの教養がより効果的なものとなるよう、既存講義の見直しを含め、内容の充実に努めていく。(警察庁)

### 4 警察等における死因究明等の実施体制の充実

・犯罪死の見逃しを防止する上で、死体に係る専門的知識を有する検視官が現場に臨場し、その死が犯罪によるものか否かの判断等を行うことが有効であることから、検視官の臨場率の更なる向上を図るため、都道府県の実情に応じた検視官の運用の見直し等の必要な措置の実施に努めていく。また、検視官が現場に臨場することができない場合であっても、現場の映像と音声を送信し、検視官が死体や現場の状況をリアルタイムに確認することができるよう、検視支援装置の整備に努めていく。(警察庁)

### 5 死体の検案及び解剖の実施体制の充実

・日本医師会において、検案に係る研修の充実、人材の確保や大規模災害時の派遣体制を整備するなどのため、全国的な組織化を行い、警察等の検視・調査への立会い、検案をする医師のネットワークを強化することとしているところ、関係省庁において、研修に係る人材派遣や技能向上に必要な情報の還元等の協力を行っていく。(警察庁、文部科学省、厚生労働省、海上保安庁)

・文部科学省において、地方において実施する死因究明等の実施体制の充実に係る取組に関し、大学施設等の活用などの協力について検討をするよう、大学に求めていく。(文部科学省)

(以下略)

## 高知県の死因究明の施策項目案

※項目番号は推進計画を引用/ 【関係機関】	内容	
3. 死因究明等に係る業務に従事する警察等の職員、医師、歯科医師等の人材の育成及び資質の向上 【県警・海上保安部】	<p>・警察において、死体取扱業務に専従する検視官及び検視官補助者に対する研修のほか死体取扱業務に従事する全ての警察官に対し、各階級に応じた教養を実施しているところ、これらの教養がより効果的なものとなるよう、既存講義の見直しを含め、内容の充実に努めていく。</p> <p>・海上保安庁において、、、、</p>	
4. 警察等における死因究明等の実施体制の充実 【県警・海上保安部】	<p>・検視官の臨場率のさらなる向上を図るため、都道府県の実情に応じた検視官の運用の見直し等の必要な措置の実施に努めていく。また、検視官が現場に臨場することができない場合の支援方法について検討する。</p>	
5. 死体の検案及び解剖の実施体制の充実	(1) 検案の実施体制の充実【医師会】	<p>日本医師会において、検案に係る研修の充実、人材の確保や大規模災害時の派遣体制を整備するなどのため、全国的な組織化を行い、警察等の検視・調査への立会い、検案をする医師のネットワークを強化することとしているところ、関係機関において、研修に係る人材派遣や技能向上に必要な情報の還元等の協力を行っていく。</p>
	(2) 解剖の実施体制の充実【法医学教室】	<p>地方において実施する死因究明等の実施体制の充実に係る取組に関し、大学施設等の活用などの協力について検討を行う。</p>

(以下略)

※当時のもの。令和3年6月に新たな計画を閣議決定しています。

## 2. 取組状態の把握(第2回協議会)

施策項目案を基に各機関の取組状況を整理し、現状での課題を抽出。その取組状況を取りまとめ、第2回協議会において、事務局より重点取組項目(計画)の素案を提示。

### 高知県の死因究明の施策項目案から追記

※項目番号は推進計画を引用/ 【関係機関】	内容	県警	海保	医師会	大学法医学教室
3. 死因究明等に係る業務に従事する警察等の職員、医師、歯科医師等の人材の育成及び資質の向上	(1)警察等の職員の育成及び資質の向上【県警・海上保安部】	実施中 ・毎年、捜査員等を対象に巡回教養や検視専科、……			
			実施中、		
4. 警察等における死因究明等の実施体制の充実	【県警・海上保安部】 ・検視官の臨場率のさらなる向上を図るため、都道府県の実情に応じた検視官の運用の見直し等の必要な措置の実施に努めていく。また、検視官が現場に臨場することができない場合の支援方法について検討する。	実施中 ・〇〇地区に検視官を配置する等、……			
5. 死体の検案及び解剖の実施体制の充実	(1)検案の実施体制の充実【医師会】			実施中 ・個人的なレベルで近隣県の災害時検視等の研修に参加している。	
	(2)解剖の実施体制の充実【法医学教室】	地方において実施する死因究明等の実施体制の充実に係る取組に関し、大学施設等の活用などの協力について検討を行う。			予定なし ・現時点において、他機関との区応力に基づく、……

### 3. 重点取組項目案の作成(第3回協議会)

第2回協議会までの作業で、国の計画をベースとした素案となったが、県内の取組状況を踏まえ高知県独自の施策計画として調整を行い、重点取組項目案を作成した。

#### 重点取組項目案

1 死因究明及び身元確認に係る業務に従事する警察等の職員、医師、歯科医師等の人材の育成及び資質の向上について

・各機関において、死因究明等に係る業務(検視、検案、解剖、歯牙鑑定、死亡時画像診断等)に従事する人材の育成及び資質向上を目的とした取り組みを継続的に行う。【**県警、海上保安部、医師会、歯科医師会、法医学教室、放射線技師会**】

2 警察等における死因究明等の実施体制の充実について

・異状死体の取扱業務に従事する警察官や海上保安官に対する検視技能向上を図るとともに人員体制充実のための取り組みを継続的に行う。【**県警、海上保安部**】

3 死体の検案及び解剖の実施体制の充実等について

・死体検案に従事する医師の継続的な確保に努める。【**医師会、県警、海上保安部**】

・法医学教育・研究の拠点で、また、県内で唯一の法医解剖の実施機関である高知大学医学部法医学教室の機能充実と長期的な人材確保が必要である。【**法医学教室**】

(以下略)

## 4. 重点取組項目の取りまとめ(第4回協議会)

各機関との調整を行い、平成29年度協議会に、重点取組項目案を提出し、決定された。

### 重点取組項目

#### 1 死因究明及び身元確認に係る業務に従事する警察等の職員、医師、歯科医師等の人材の育成及び資質の向上について

【課題】死因究明等の精度を高めるためには、警察等の捜査機関による検視、医師による検案、歯科医師の歯科所見による身元確認、死亡時画像診断(死後画像の撮影・読影)等に従事する人材の育成及び資質(正確性)の向上を図る必要がある。

【対策】各機関において、死因究明等に係る業務(検視、検案、解剖、歯牙鑑定、死亡時画像診断等)に従事する人材の育成及び資質向上を目的とした研修会等の取組みを継続的に行う。また、他機関が開催する研修会、複数の機関が合同で開催する研修会等に積極的に参加する。(県警、海上保安部、医師会、歯科医師会、法医学教室、放射線技師会)

#### 2 警察等における死因究明等の実施体制の充実について

【課題】警察等における死因究明等の実施体制の充実を図るためには、個々の警察官等の技術向上のみならず、組織全体として体制の整備を行い、検視官の臨場率の更なる向上を図る必要がある。また、薬毒物定性検査への対応など科学捜査機能の充実を図る必要がある。

【対策】死因が犯罪行為に起因するものであるかどうかという判断のみならず、自殺や労災事故の予防、感染症の早期発見等、公衆衛生の向上を念頭にした対応に万全を尽くすため、異状死体の取扱業務に従事する警察官や海上保安官に対する検視技能向上を図るとともに、薬毒物定性検査を迅速かつ的確に実施できる科学捜査研究所の体制整備を充実させる。また、人員体制及び科学捜査機能を充実するための取組みを継続的に行う。(県警、海上保安部)

#### 3 死体の検案及び解剖の実施体制の充実等について

【課題】高齢者人口の増加に伴う高齢者の孤独死など、異状死体の取扱数の増加が予想されることから、次の取組みを進める必要がある。

①検案に従事する医師の確保

②法医学を専門とする医師の確保及び大学医学部法医学教室の体制充実

(以下略)